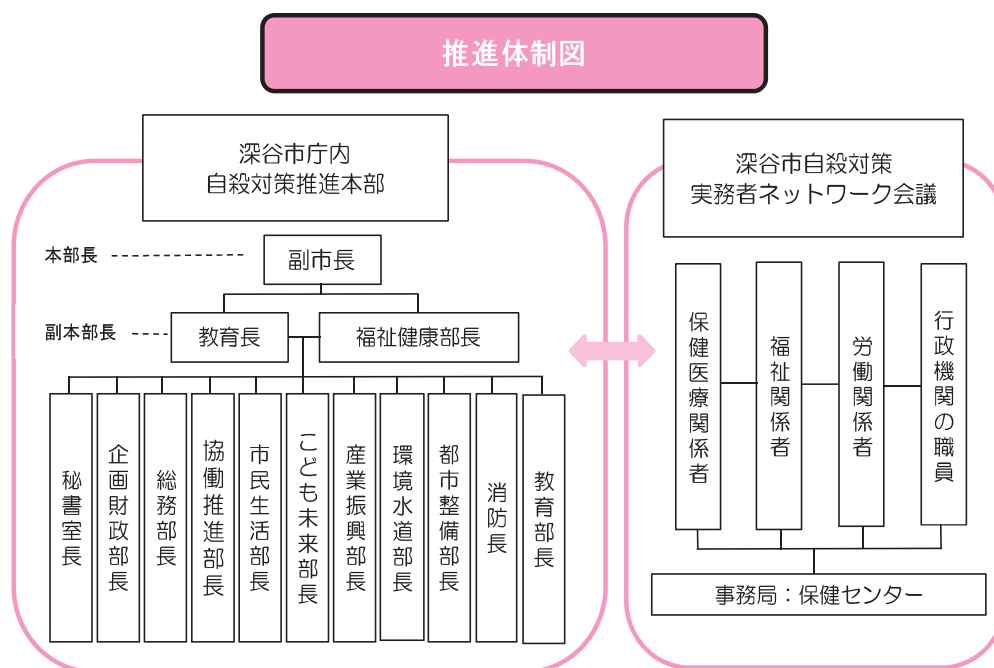


第4章 計画の推進

I 計画の推進体制

「ともにつくる いのちを大切にするまち ふかや」を目指し、副市長を本部長とした庁内の関係部局で構成される「深谷市庁内自殺対策推進本部」において、全庁的な取組みとして関係部局の連携を強化するとともに、自殺予防に関する施策を総合的かつ円滑に推進します。

また、保健・医療・福祉・教育・労働・警察等の行政機関・関係団体等で構成される「深谷市自殺対策実務者ネットワーク会議」を設置し、緊密な連携を図るとともに、様々な関係者の知見を活かして自殺対策事業に係る情報を共有し、自殺対策を推進します。



II 計画の進捗管理

計画を具体的かつ効率的に推進していくために、PDCA サイクルを通じた計画の進捗管理を行います。

進捗状況の管理については、毎年度、取組の状況を担当課に確認し、進捗状況を把握し、必要に応じ、目標達成に向けた課題の整理と取組内容の見直しを行います。

計画の最終年度である令和12（2030）年度には最終評価を行い、数値目標の達成状況を把握し、次期計画の策定に活かしていきます。